

マイナンバー（個人番号）利用のための確認書類

マイナンバー（個人番号）の記載をするには次の確認書類が必要です。

（※郵送の場合には確認書類の写しの添付が必要です。）

- 1 マイナンバー（個人番号）確認書類
- 2 身元確認書類（※記載をする人（本人又は代理人）の書類が必要です。）
- 3 代理権の確認書類（※本人以外の方が記載する場合に必要です。）

1 マイナンバー（個人番号）確認書類とは次のいずれかひとつ

- ・ マイナンバー（個人番号）カード
- ・ 通知カード（適切に住所変更等されている場合）
- ・ マイナンバー（個人番号）が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書

2 身元確認書類とは①、②のいずれかの書類

① 以下の中から1点（顔写真付きのもの）

- ・ マイナンバー（個人番号）カード
- ・ 運転免許証
- ・ 運転経歴証明書
- ・ パスポート
- ・ 身体障害者手帳
- ・ 精神障害者保健福祉手帳
- ・ 療育手帳
- ・ 在留カード
- ・ 特別永住者証明書
- ・ その他官公署から発行された顔写真付きの書類

② 以下の中から2点（顔写真なしのもの）

- ・ 公的医療保険の被保険者証（例：国民健康保険証）
- ・ 年金手帳
- ・ 児童扶養手当証書
- ・ 特別児童扶養手当証書
- ・ 母子健康手帳（※子の証明としてのみです。）
- ・ その他官公署から発行された顔写真なしの書類

3 代理権の確認書類とは次のいずれかひとつ

- ・ 法定代理人の場合は、戸籍謄本その他資格を証明する書類
- ・ 任意代理人の場合は、委任状
- ・ 以上のふたつが困難な場合には、官公署等から本人に対しひとつに限り発行・発給された書類（※公的医療保険の被保険者証など）